

税のたより

No.166

公益社団法人 水口納税協会
水口納税貯蓄組合連合会

滋賀県甲賀市水口町水口5587番地2
TEL(0748)62-1151 FAX(0748)63-0173
https://www.nk-net.co.jp/minakuti/
E-mail:minakuti@nk-net.co.jp

発行/令和5年7月1日

印刷:村田印刷株式会社



公益社団法人水口納税協会は、健全な納税者の団体として、税務官公署との連携協調のもとに、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚に寄与する事業を行っています。あらゆる税の相談をはじめ、改正税法等説明会、各種講演会、パソコン会計教室、簿記教室などの開催や租税教室の講師、税務・経営の解説書の取り扱いなど幅広い事業活動を展開してまいりますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

また、当会では会員を募集しております。詳細はホームページ(上段アドレスまたはQRコードから読み取り)または、お電話等でお問い合わせください。

【報告事項】
令和5年度事業計画及び
収支予算に関する件

令和4年度事業報告及び
収支決算に関する件

公益社団法人水口納税協会

水口納税貯蓄組合連合会

公益社団法人水口納税協会 水口納税貯蓄組合連合会



合同定時総会開催!!

去る5月26日、甲賀市碧水ホールにおいて、水口税務署長、滋賀県中部県税事務所長、甲賀市総務部長、湖南市総務部長をはじめ、多数のご来賓をお迎えして、合同定時総会を開催しました。

総会では、左記議案について審議され、それぞれ異議なく承認可決されました。

議事終了後、水口税務署長から適正な申告納税の推進、納税道義の高揚などについて、多大な貢献があった谷久夫氏と大石彰氏に感謝状が贈呈されました。

税務相談のご案内

毎月無料税務相談日を設けていますので
税のことなら何でもご相談ください!

- 場所** 水口納税協会 3階会議室
 - 時間** 13時30分~16時30分(1人約30分)
※受付16時まで
 - 定員** 予約制で先着6名(会員優先)
- | | | |
|------|----------|-----------|
| 令和5年 | 7月12日(水) | 9月13日(水) |
| | 8月9日(水) | 10月11日(水) |

共催 近畿税理士会水口支部

簿記教室のご案内

この教室は、初めての方でもスムーズに複式簿記になじめるよう、記帳から決算の仕方がわかりやすく身につく内容となっています。

開催日 [9月] 1日(金)・6日(水)・8日(金)・12日(火)
(4日間コース)

- 時間** 午前9時~12時
- 場所** 水口納税協会 3階会議室
- 講師** 近畿税理士会水口支部税理士
- 持ち物** 筆記用具・電卓
- 受講料** 会員無料 非会員2,000円

※都合により変更する場合があります。

お申込み・お問い合わせ ☎0748-62-1151 公益社団法人 水口納税協会

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分) 納付期間 令和5年7月1日~7月31日

予定納税とは

前年分の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額を7月と11月に納めていただく制度です。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和5年6月30日の現況で、令和5年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、**令和5年7月18日まで**に「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

◆納税には便利な振替納税をご利用ください。 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

簡単！便利な！キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要のない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

① ダイレクト納付

e-Tax で申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方におすすめです。

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引き落としにより納付する方法です

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引き落としにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



② 振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方におすすめです。

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引き落としにより納付する方法です

納付方法 預貯金口座からの自動引落としにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※e-Tax による提出が可能です



※この他に「クレジットカード納付」「スマホアプリ納付」等の納付方法もあります。詳しくは税務署までお問い合わせください。

電子納税証明書(PDF)がとても便利です！

お手持ちのパソコンやスマホから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

自宅などで請求データを作成・送信

そのまま自宅等で受取



税務署窓口に行く必要がなく非対面で請求から受取までできます！



電子納税証明書 (PDF ファイル) は何度でもお使いいただけます！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。



電子納税証明書 (PDF ファイル) は何枚でも印刷できます！



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
事業の継続をサポートしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

京都支社 滋賀営業所/
滋賀県草津市西大路町4-32
(クサツエストピアプラザ5F)
TEL 077-563-8920

AIG AIG損害保険株式会社

滋賀支店/
滋賀県草津市若竹町1-40
(OHビル草津3F)
TEL 077-501-3930

新築・建替えからちょっとしたリフォームまで



株式会社 **フジサワ建設**



本社

〒528-0005 甲賀市水口町水口 1590 番地 1

TEL 0748-62-3100

宮の前店

〒528-0013 甲賀市水口町宮の前 1-13

URL <http://www.fujisawacons.jp>



県税

からのお知らせ

個人事業税について

① 納税義務者と税額

県内に事務所・事業所を有して、別表1に掲げる事業を行っている個人の方に課税されます。税額は、税務署に提出された所得税の確定申告書・修正申告書等により、事業所得や一定規模以上(別表2参照)の不動産所得から事業主控除額二九〇万円事業を行った期間が一年に満たない場合は月割額を差し引いた額を課税標準額とし、別表1の税率を乗じた額となります。ただし、所得税の青色申告特別控除は適用されません。

② 納期

第一期、第二期の二回に分けて納付していただきます。(今年度の納期は、第一期は八月三十一日、第二期は十一月三〇日です。)ただし、納付年税額が一万円以下の方は、第一期に全額納付いただくこととなります。また、修正・更正分については、随時の納期となります。

③ 納付方法について

納付は、金融機関、コンビニエンスストア、県税事務所窓口における現金納付のほか、電子納付(※1)や、確実に納期限内に納付できる口座振替(※2)をご利用いただくことができます。

※1 電子納付

・スマートフォン決済

・スマートフォンの決済

・地方税お支払いサイトからの納付

※2 口座振替

新たに口座振替を希望される方は、納税通知書と一緒に送付する「預金口座振替依頼書」を金融機関へ提出してください。なお、お問い合わせについては左記までお願いします。

滋賀県中部県税事務所
課税内容について

・納税相談等について

甲賀納税課

☎0748-221-7712

☎0748-631-6106



県税の納付方法

別表1

区分	事業の種類	税率
第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、駐車場業、製造業、飲食店業、請負業、代理業、その他一般の営業	5%
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4%
第3種事業	医業、弁護士業、税理士業、クリーニング業、理・美容業、コンサルタント業、設計監督者業、その他の自由業	5%
	マッサージ・はり・きゅう・柔道整復等の業	3%

「税」の 作文・標語募集!!

国税庁では、高校生の皆さんから、そして、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会では、中学生の皆さんから「税についての作文」を募集します。

また、甲賀広域租税教育推進協議会では、中学生の皆さんから「税に関する標語」を募集します。

皆様のご家庭に高校生、中学生のお子様がいらっしゃいましたら、是非ご応募いただきますようお願いいたします。

なお、応募要領は、各学校を通じて連絡させていただく予定です。

多数のご応募をお待ちしています。



別表2

1. 不動産貸付業の認定基準		
貸付の形態		認定基準(空室等含む)
A 住宅の貸付	①1戸建て住宅以外の住宅(アパート、貸間等)	10室以上
	②1戸建て住宅	10棟以上
B 住宅以外の建物の貸付	③独立家屋以外の建物(テナント等)	10室以上
	④独立家屋	5棟以上
C 土地の貸付	⑤住宅用土地	貸付契約件数が10以上または貸付総面積が2,000㎡以上
	⑥住宅用土地以外の土地	貸付契約件数が10以上
D	上記の①・②・③・④・⑤・⑥の中で、いずれかを併せて貸付している場合	室数、棟数また土地の貸付契約件数の合計数が10以上
E	A・B・C・Dに掲げる基準未滿	建物の貸付総面積が600㎡以上で、かつ当該建物の貸付に係る賃貸収入額が年1,000万円以上
2. 駐車場の認定基準		
建築物でない駐車場(青空駐車場の貸付)		収容可能台数 10台以上
建築物である駐車場の貸付		収容可能台数を問いません

※注 共有物件はその持分にかかわらず、共有物全体の貸付状況で認定します。

私たちは水口優青会の会員です！ (会員の一部を紹介します)

当会は、水口税務署長より優良青色申告者として表敬を受けたもの及びこれに準ずるものをもつて組織された団体です。

山本設備工業

滋賀県甲賀市甲南町新治2068
TEL 0748-86-7460 FAX 0748-86-6320

山本造園

緑のリサイクルを考えた心やすらぐ庭園造りをめがめます
滋賀県甲賀市甲南町磯尾2183 TEL・FAX 0748-86-2863

近江因 山村

滋賀県甲賀市水口町鹿深2番4号 TEL 0748-62-1131



関西ギフト

—真心のこもった贈りもの—
滋賀県甲賀市水口町本綾野566
TEL 0748-62-7641 FAX 0748-62-5197

砕石・再生骨材・生コンクリート生産販売

日本産業規格表示認定工場
ISO14001認証

KB 甲賀バラス株式会社

本社工場 滋賀県甲賀市土山町大野 2850 ☎0748-67-0366
青土工場 滋賀県甲賀市土山町青土 183-244 ☎0748-66-0321
リサイクル工場 滋賀県甲賀市土山町大野 3294-1 ☎0748-67-8000

URL / http://www.kouga-ballas.co.jp/

消費税のインボイス制度

令和5年10月 スタート



インボイス制度に向けてのご準備を



税務署での説明会・登録要否相談会の案内

	インボイス制度説明会	登録要否相談会
対象者	消費税の仕組み・インボイス制度を知りたい方	登録の要否を検討している免税事業者の方
開催日	令和5年7月5日(水)	令和5年7月18日(火)
	令和5年8月9日(水)	令和5年8月22日(火)
	令和5年9月13日(水)	令和5年9月21日(木)
時間	13時15分～14時30分	9時00分～16時00分
定員・形式	各20名(要予約)	個別面談形式(要予約)
場所	水口税務署 2階会議室	水口税務署 1階相談コーナー
連絡先	法人課税第1部門 TEL 0748-62-0426	個人課税第1部門 TEL 0748-62-0317

※申し込み人数に制限があるため事前に連絡先まで予約の上、来署願います。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイス
コールセンター

0120-205-553 (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

相談窓口一覧表



「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

近畿税理士会水口支部会員名簿

相川 良和 水口町 62-1538	北橋 清造 湖南省菩提寺 74-0219	廣川・岩田税理士法人 水口町 62-3011	望月 一重 甲南町 86-0111
東 安宏 水口町 62-3611	倉本 貴夫 湖南省中央 72-2301	廣川 領司・岩田 剛	山下 耕平 甲賀町 88-3301
今村 新壺 水口町 62-7328	みずす税理士法人 湖南省石部口 77-2139	福田・志村税理士法人 湖南省岩根中央 72-9075	山田 俊裕 湖南省菩提寺西 78-0136
税理士法人 上杉会計事務所 水口町 62-1231	鈴木 智博・鈴木 勝博	福田 長利・福田 弘樹	税理士法人山本会計 湖南省平松北 72-3988
上杉 恵一・上杉 弘	永野隆幸税理士事務所 甲賀町 88-3758	志村 真二	山本 善通・山本 善重
上杉 香・川井 尚子	永野 隆幸・高橋 実果	布留 知美 甲南町 60-3237	吉 永 克明 水口町 70-2430
伊藤 友章・寺田 文哉	中村 憲司 甲南町 86-3145	堀 勝美 湖南省平松北 050-8884-9882	税金のことは 税の専門家「税理士」へ！
木田 嘉明 水口町 69-6077	林 素也 水口町 63-5523	前野 沙穂 水口町 62-0182	